

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4589388号  
(P4589388)

(45) 発行日 平成22年12月1日(2010.12.1)

(24) 登録日 平成22年9月17日(2010.9.17)

(51) Int.Cl.

F 1

B42F 21/06 (2006.01)  
B42D 9/00 (2006.01)B 42 F 21/06  
B 42 D 9/00J  
B

請求項の数 3 (全 9 頁)

(21) 出願番号 特願2007-520346 (P2007-520346)  
 (86) (22) 出願日 平成17年6月27日 (2005.6.27)  
 (65) 公表番号 特表2008-504998 (P2008-504998A)  
 (43) 公表日 平成20年2月21日 (2008.2.21)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2005/022823  
 (87) 國際公開番号 WO2006/014257  
 (87) 國際公開日 平成18年2月9日 (2006.2.9)  
 審査請求日 平成20年6月13日 (2008.6.13)  
 (31) 優先権主張番号 10/884,045  
 (32) 優先日 平成16年7月2日 (2004.7.2)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(73) 特許権者 505005049  
 スリーエム イノベイティブ プロパティ  
 ズ カンパニー  
 アメリカ合衆国、ミネソタ州 55133  
 -3427, セント ポール, ポスト オ  
 フィス ボックス 33427, スリーエ  
 ム センター  
 (74) 代理人 100099759  
 弁理士 青木 篤  
 (74) 代理人 100077517  
 弁理士 石田 敏  
 (74) 代理人 100087413  
 弁理士 古賀 哲次  
 (74) 代理人 100111903  
 弁理士 永坂 友康

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】タブ付きメモおよび付箋

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

前側と前記前側と反対の裏側と、さらに上部および下部とを含む基材と、  
フ ラ ッ プを形成するための前記基材の上部を通る切断部と、  
 前記基材の前記裏側の前記下部に沿って付いており、前記上部には付いていない接着剤  
 と  
 を含む、シート材料に付けるタブ。

## 【請求項 2】

前側と前記前側と反対の裏側とを含む基材であって、前記基材の上部および下部を通過  
 する長手方向軸をさらに含む基材と、

前記基材の前記上部を通る一対の切断部であって、前記長手方向軸をはさんで鏡像であ  
 り、前記長手軸をはさんで対称であるフ ラ ッ プを前記基材に形成するべく結合された切断  
 部と、

前記基材の前記裏側の前記下部に沿って付いており、前記上部には付いていない接着剤  
 と

を含む、シート材料の縁部に付けるタブ。

## 【請求項 3】

第1の側および前記第1の側と反対の第2の側とを含む基材であって、前記基材の上部  
 および下部を通過する長手方向軸と、前記上部に沿った縁部とを含む基材と、

フ ラ ッ プを画定する前記基材の前記上部を通る切断部であって、第1の端部と第2の端

部とを含み、前記第1の端部から前記基材の縁部までの距離と、前記第2の端部から前記基材の前記縁部までの距離が等しい切断部と、

前記基材の前記第2の側の前記下部に沿って付いており、前記上部には付いていない接着剤と

を含む、シート材料の縁部に付けるタブ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は接着コート平面物品に関する。特に、本発明は、紙のシートの一部を受けてタブを形成するカットアウトフラップを有する接着コート平面物品に関する。

10

【背景技術】

【0002】

大量の書類を扱う際、書類を分類したり、または特に重要な書類に付箋を付けるのが望ましいことが多い。ある分類の終わりと他の分類の始まりに印をすることにより書類を分類したり、または特に重要なページを目立たせるにはタブが有用である。ページに付箋を付けることに加えて、そのページにメモをすることも望ましいことが多い。しかしながら、書類を元の状態に維持するが重要な場合には、付箋を付けたページに直接マーキングをすることは望ましくない。

【0003】

紙の積み重ねまたはバインダーから紙のページに付箋を付けるには、一般的に、別のタブページをバインダーに挿入したり、付箋を付けた紙に接着剤の付いた紙を付ける。別のタブページの追加によって、紙の積み重ねの嵩が増える。さらに、別のタブのページは、そのタブページが関連書類より前にあるため、書類に直接関連させてメモを配置することはできない。

20

【0004】

接着剤の付いた紙を用いてページに付箋を付けるのは、ページに付箋を付け、書き込み面を与えるのに有用である。しかしながら、3Mポストイット（Post-it）（登録商標）ブランドメモのような接着メモをこの目的で用いると、メモが付箋付き紙と適切に並ばず、ページから延在する不均一なタブ（すなわち、長さの異なるタブ、曲がったタブ等）となる。不均一なタブでマーキングされた書類により、膨大な紙が未整理でまとまりのないものに見える。

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

シート材料を付けるタブは、基材と、切断部と、接着剤とを含む。基材は、前側と、前側と反対の裏側と、さらに上部と下部とを含む。基材の上部を通る切断部はフラップを形成する。接着剤は、基材の裏側の下部に沿っており、基材の上部には接着剤は付いていない。

【0006】

上述の図面には本発明のいくつかの実施形態を規定してあるが、説明に記載したその他の実施形態も考えられる。全ての場合において、この開示は本発明を例示するものであり、限定するものではない。様々なその他の修正および実施形態は、本発明の原理の技術思想および範囲に含まれる当業者にとって考案できるものと考えられる。図面は寸法を示すべく描かれてはいない。同じ部分を示すのに同じ参照番号が図面全体に用いられている。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0007】

図1は、タブ100の前側104の平面図である。タブ100は、中に内部切断部120を有する基材102を含む。基材102は紙、カードストックペーパー、薄膜プラスチックまたはその他同様のタイプの可撓性材料とすることができる。基材102は、第1の側縁103、第2の側縁105、下縁109および上縁111を有している。基材102

50

は、上部 108 と下部 110 とを有している。上部 108 に沿っているのは基材の裏側の上縁 111 であり、下部 110 に沿っているのは下縁 109 である。基材 102 は、図 2 に示す通り、前側 104 と裏側 106 とを有している。

#### 【0008】

図 1 に示す実施形態における基材 102 は、縁部を丸めた略矩形であるが、長手方向軸 112 周囲に略対称である。しかしながら、他の実施形態において、基材 102 は長手方向軸 112 周囲で非対称とすることができる。上部 108 の各丸めた縁部の半径は、下部 110 の各丸めた縁部の半径より小さく、タブ 100 の上下に対して使用者に目視および触知のシグナルを与える。

#### 【0009】

切断部 120 は、基材 102 の上部 108 を通って延在している。切断部 120 は、第 1 の端部 121 と第 2 の端部 123 とを有している。切断部 120 は、全体として、幅 118、第 1 の長さ 116 と第 2 の長さ 117 とを有している。切断部 120 の第 1 の端部 121 からタブ 100 の上縁 111 までの第 1 の距離 126 は、切断部 120 の第 2 の端部 123 からタブ 100 の上縁 111 までの第 2 の距離 128 に等しい。切断部 120 は、長手方向軸 112 周囲に対称または鏡像として描かれており、長手方向軸 112 の各側の切断部 120 の幅 118 および長さ 116 と 117 は同じである。切断部 120 は U 形として示されているが、フラップ 114 を画定するその他好適な形状としてよい。

#### 【0010】

基材 102 を通る切断部 120 はフラップ 114 を形成する。基材 102 は、通常、可撓性材料で構築されるため、フラップ 114 も同様に可撓性である。

#### 【0011】

図 2 は、タブ 100 の裏側 106 の平面図である。基材 102 の裏側 106 は接着剤 122 のバンドである。接着剤 122 は、切断部 120 から反対の基材 102 の裏側 106 の下部 110 に配置されている。接着剤 122 のバンドは、第 1 の側縁 103 から第 2 の側縁 105 まで延在している。接着剤 122 のバンドの下縁 125 は、タブ 100 を取扱い易くするために、基材 102 の下縁 109 から間隔が空いている。

#### 【0012】

接着剤 122 は、永久接着剤または好適な感圧接着剤またはミネソタ州セントポールの 3M カンパニー (3M Company, St. Paul, MN) 製ポストイット (Post-it) (登録商標) メモに用いる貼り直し可能な感圧接着剤のような貼り直し可能な感圧接着剤としてもよい。固体マイクロスフェアを含む例示の貼り直し可能な感圧接着剤は、米国特許第 5,571,617 号 (コープライダーら (Coopriider, et al.)) および第 5,824,748 号 (ケスティラ (Kesti, et al.)) に記載されている。その他の感圧接着剤を用いることもできる。本発明に用いる接着剤は貼り直し可能であるのが好ましく、タブ 100 自身を「貼り直し可能」とすることができる。

#### 【0013】

図 3 は、図 1 のタブ 100 の斜視図である。図示する通り、フラップ 114 は可撓性であり、基材 102 の前側 104 または裏側 106 のいずれかの面から除去してもよい。図 3 に示す通り、フラップ 114 は、基材 102 の前側 104 の面を超えて配置されている。フラップ 114 を基材 102 の面から動かすとき、開口部 124 は曲げフラップ 114 の領域から形成される。フラップ 114 は、切断部 120 の第 1 の端部 121 および切断部 120 の第 2 の端部 123 で終わっている。

#### 【0014】

図 4 は、タブ部 136 を形成する紙のシート (またはその他シート材料) 130 の上縁 132 と係合した図 1 のタブ 100 の平面図である。紙のシート 130 は、フラップ 114 と基材 102 の裏側 106 との間に配置され (図 1 ~ 3 参照)、切断部 120 の第 1 の端部 121 および第 2 の端部 123 に隣接した上縁 132 を有している。第 1 の距離 126 と第 2 の距離 128 は等しいため (図 1 参照)、紙のシート 130 の上縁 132 が切斷

10

20

30

40

50

部の第1の端部121および切断部120の第2の端部123と隣接しているときは、他の紙のシートに配置された他の同様のタブ100に比べて均一なサイズおよび形状を有するタブ部分136を形成する。紙のシートとは、本明細書においては、タブの適用が最も引用されているが、プラスチックシートのような任意のシート材料（またはシート材料の多数のシート）が本発明においては予期されることに留意されたい。

#### 【0015】

タブ100を紙のシート130に付けると、基材102の裏側106の下部110の接着剤122が紙のシート130に接合する。裏側106は前側104の反対であり、図2に示してある。接着剤122（図4にファンтомで示してある）は、タブ100の下部110を紙のシート130に固定し、一方、フラップ114の付いた紙のシート130の上縁132間の接触によって、タブ100の上部108が紙のシート130に機械的に固定される。

10

#### 【0016】

タブ部136は、紙のシート130の上縁132を超えて延在するタブ100の部分である。タブ部136は、略矩形の形状で示されているが、タブ部136は、紙のシート130の上縁132を超えて延在することができれば任意の形状であってよい。フラップ114を基材102の面から単純に配置し、紙のシート130をフラップ114とタブ100の裏側106との間に挿入することにより、一定した均一なタブ136が紙のシート130に沿って形成される。図4に示すのと同様の大きなタブは、紙のシート130に関連してメモをするのに前側104に書き込み面を与える。

20

#### 【0017】

本発明はまた、垂直表面に裏返して装着すると、シート、カードまたは写真ホルダとしても作用する。図5は、シートを保持する紙のシート130の下縁134と係合したタブ100の平面図（図4の配向に対して裏返しにしたもの）である。紙の積み重ねから紙の特定のシートに付箋を付けるのに用いるタブ136を形成可能であることに加え、タブ100をホルダとして用いてもよい。タブ100は、図4の配向に比べて逆であり、紙のシート130の下縁134は、フラップ114と基材の前側104との間に置かれている。フラップ114と反対の基材102の裏側106の下部110の接着剤122（図2参照）は、壁、机、冷蔵庫または紙のシート130をディスプレイするその他表面のような指示面に接合する。フラップ114は、タブ100の適所に紙のシート130を機械的に保持する役割を果たす。

30

#### 【0018】

図1～5に示すタブ100は、略U形切断部120を備えた全体が略四角形である。これより大きなタブ100が有用であり、基材102の前側104の表面は、図4に示す通り、紙のシート130に付けられているが、メモしたりまたはその他マーキングをする書き込み面となる。このような場合、前側104の表面はメモする線を有していてもよい。タブ100は、その他のサイズ、形状または色であってもよい。タブ部分136は、タブ100の残りの部分とは別の色であってもよい。また、タブ部分136には、タブ部分136に印を予め印刷したり、タブ部分136で書き込むための線を有することができる。貼り直し可能なタブの他の実施形態を図6A～6Eに示す。

40

#### 【0019】

図6Aは、タブ200の他の実施形態の前側204の平面図である。本実施形態において、タブ200の全体の形状は略矩形である。フラップ214を形成する切断部220は略U形である。タブ200は全体的に、長手方向軸212周囲で対称である。図4に示すのと同様に、紙のシートをフラップ214と裏側206との間に配置すると、矩形のタブ部分236は紙のシートを超えて延在する。ファンтомで示す、裏側206の接着剤バンド222は、切断部220の反対に配置されて、紙のシートを接合する。

#### 【0020】

図6Bは、タブ300の他の実施形態の前側304の平面図である。本実施形態において、タブ300の全体の形状は略矩形である。フラップ314を形成する切断部320は

50

略U形である。タブ300は全体的に、長手方向軸312周囲で対称である。図4に示すのと同様に、紙のシートをフラップ314と裏側306との間に配置すると、矩形のタブ部分336は紙のシートを超えて延在する。ファンタムで示す、裏側306の接着剤バンド322は、切断部320の反対に配置されて、紙のシートを接合する。

#### 【0021】

図6Cは、タブ400の他の実施形態の前側404の平面図である。本実施形態において、タブ400の全体の形状は三角形の頂点を備えた略三角形である。フラップ414を形成する切断部420は略V形である。タブ400は全体的に、長手方向軸412周囲で対称である。図4に示すのと同様に、紙のシートをフラップ414と裏側406との間に配置すると、三角形のタブ部分436は紙のシートを超えて延在する。ファンタムで示す、裏側406の接着剤バンド422は、切断部420の反対に配置されて、紙のシートを接合する。

10

#### 【0022】

図6Dは、タブ500の他の実施形態の前側504の平面図である。本実施形態において、タブ500の全体の形状は略円形である。フラップ514を形成する切断部520は略三日月形である。タブ500は全体的に、長手方向軸512周囲で対称である。図4に示すのと同様に、紙のシートをフラップ514と裏側506との間に配置すると、円弧形のタブ部分536は紙のシートを超えて延在する。ファンタムで示す、裏側506の接着剤バンド522は、切断部520の反対に配置されて、紙のシートを接合する。

20

#### 【0023】

図6Eは、タブ600の他の実施形態の前側604の平面図である。本実施形態において、タブ600の全体の形状は、タブ600の下縁637が円弧形を形成するために除去された部分を有する略円形である。下縁637の円弧形は、使用者に、ファンタムで示す接着バンド622の下部および全体的な位置を示す。下部は、下部を示すために除去された三日月部を備えた他の縁部形状により、または好適な印により示すことができる。フラップ614を形成する切断部620は略三日月形である。タブ600は全体的に、長手方向軸612周囲で対称である。図4に示すのと同様に、紙のシートをフラップ614と裏側606との間に配置すると、円弧形のタブ部分636は紙のシートを超えて延在する。ファンタムで示す、裏側606の接着剤バンド622は、切断部620の反対に配置されて、紙のシートを接合する。

30

#### 【0024】

図6A～6Eにタブの前側を示す。図6A～6Eに示す実施形態の裏側は、タブ100について図2に示す裏側106と同様である。タブの各実施形態において、接着バンドは、切断部から反対の端部で裏側に貼り直し可能なタブを超えて配置されている。

#### 【0025】

図6A～6Eに示す各タブは、図4および部5に示すのと同様の紙のシートと組み合わせて用いてもよい。図1～6Eに示す各実施形態において、切断部の第1の端部からタブの上縁まで、切断部の第2の端部からタブの上縁までの距離は等しい。各実施形態は、長手方向軸周囲で対称に示されているが、任意のサイズおよび形状を用いてもよい。さらに、所望の形状のタブが得られる限りは、切断部の任意のサイズまたは形状を用いてもよい。

40

#### 【0026】

図7は、タブ部分436を形成する紙のシート430の隅部と係合した図6Cのタブ400の平面図である。前側431を有する紙のシート430は、裏側406が図2に示す裏側106と同様である場合に、フラップ414と裏側406との間に配置する。紙のシート430の上縁432および側縁435は、フラップ414を通して延在し、切断部420と係合している。切断部420は対称で、切断部の各端部がタブ400の上縁までの距離と等しいため、タブ部分436は、紙のシート430の上縁432および側縁435を超えて等しく延在している。図4に図示した実施形態と同様に、接着バンド422(ファンタムで示してある)を基材402の下部410の裏側406に適用する。接着バンド

50

422は、紙のシート430と接触して接合する。基材402の上部408は、紙のシート430の隅部と係合し、フラップ414(図6C参照)は、紙のシートの隅部と機械的に係合して、タブ400からの紙のシート430の移動を防ぐ。

#### 【0027】

貼り直し可能な感圧接着剤を与えると、タブは、紙のシート(またはその他シート材料)に配置してから、除去し、異なる紙のシートに再配置可能なタブ部分を与える。タブは、紙のシートの上部と適切かつ均一に並んで、タブに均一かつまとまりのある外観を与える紙のシートの上部に沿って従来の矩形タブ部分を与える。さらに、タブは異なる形状およびサイズであってもよく、紙のシートの隅または下部に配置してもよい。タブは、付箋の付いたページに直接マーキングせずに、付箋の付いたページに関してメモする領域となる書き込み面を与える十分に大きなものとしてもよい。

10

#### 【0028】

貼り直し可能な接着剤を利用するタブ(または「貼り直し可能な」タブ)をパッケージして、ミネソタ州セントポールの3Mカンパニー(3M Company, St. Paul, MN)より入手可能なポストイット(Post-it)(登録商標)ブランドメモのパッドと同様の次の「貼り直し可能な」タブの前側に接合する裏側に接着剤バンド同士をスタッツする。接着剤バンドをライナ表面に向けて、貼り直し可能なタブを連続ライナに提供してもよい。

#### 【0029】

本発明を、好ましい実施形態を参照して説明してきたが、当業者であれば、形態および詳細において変更を、本発明の技術思想および範囲から逸脱することなく行えるであろう。

20

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0030】

【図1】タブの前側の平面図である。

【図2】タブの裏側の平面図である。

【図3】前側からの図1のタブの斜視図である。

【図4】タブを形成する紙のシートの上部と係合した図1のタブの前側の平面図である。

【図5】シートを保持する紙のシートの下部と係合した図1のタブの前側の平面図である。

30

【図6A】タブの他の実施形態の前側の平面図である。

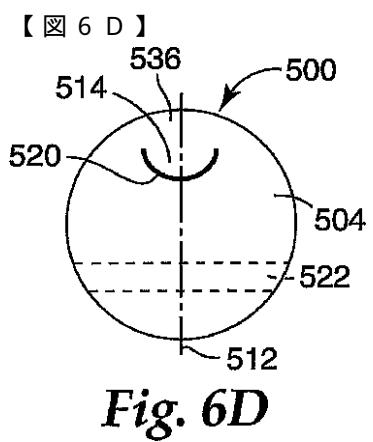
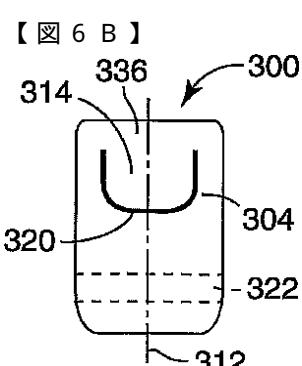
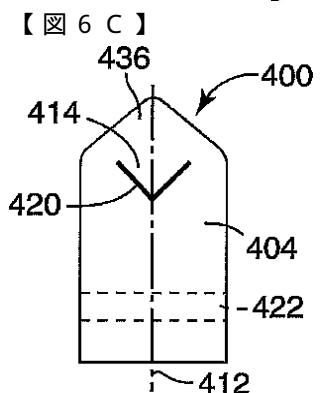
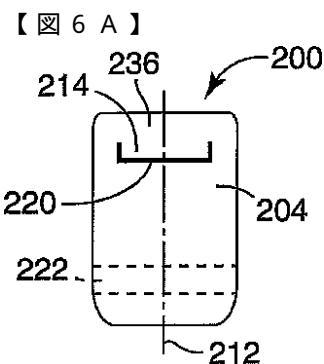
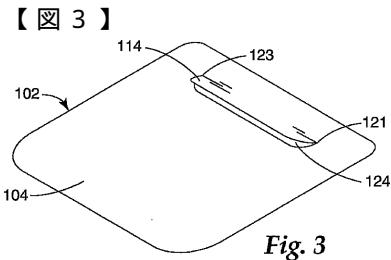
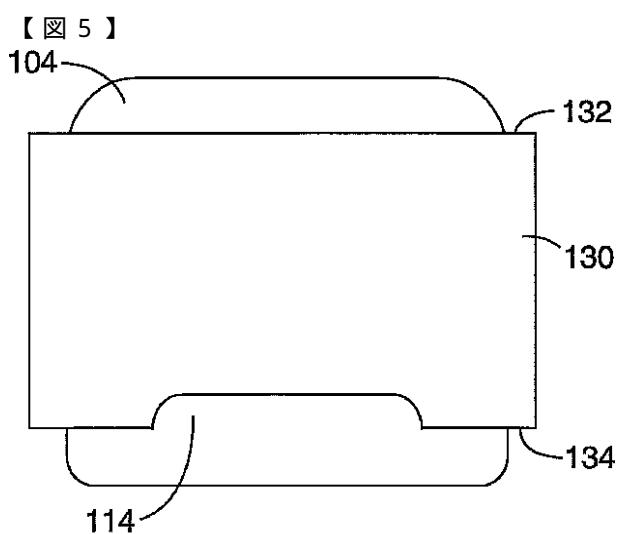
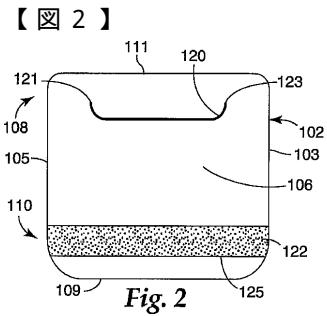
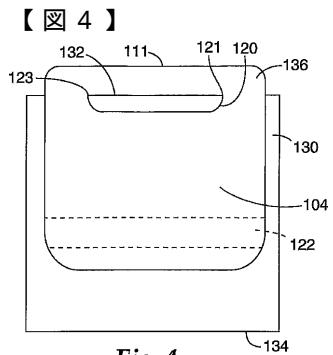
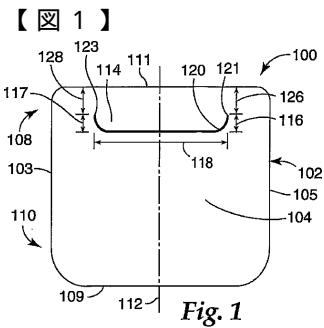
【図6B】タブの他の実施形態の前側の平面図である。

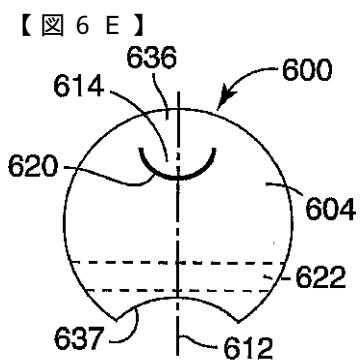
【図6C】タブの他の実施形態の前側の平面図である。

【図6D】タブの他の実施形態の前側の平面図である。

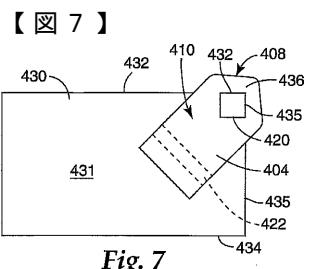
【図6E】タブの他の実施形態の前側の平面図である。

【図7】タブを形成する紙のシートの隅部と係合した図6Cのタブの平面図である。





*Fig. 6E*



*Fig. 7*

---

フロントページの続き

(72)発明者 ウィンドルスキ , デイビッド シー .

アメリカ合衆国 , ミネソタ 55133-3427 , セント ポール , ポスト オフィス ボック  
ス 33427 , スリーエム センター

審査官 砂川 充

(56)参考文献 米国特許第3552047 (U.S. , A)

独国特許出願公開第19704211 (D.E. , A1)

実開昭63-872 (JP , U)

実開平1-76288 (JP , U)

実開平2-124183 (JP , U)

特開2002-264573 (JP , A)

(58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

B42F 21/04-21/06

B42D 9/00

B42D 15/00